

破産手続開始通知の送信状況

(令和8年3月23日現在)

現在当職は、債権者申請フォームより申請いただいた皆様に対し、順次、破産手続開始通知を、申請いただいたメールアドレス宛に送信しています。

破産手続開始通知の送信状況について、下記のとおりご報告いたします。

記

	債権者申請フォーム申請日時	開始通知送信日
1	令和6年11月21日 23時59分まで	令和6年11月25日
2	令和6年11月28日 23時59分まで	令和6年12月2日
3	令和6年12月6日 23時59分まで	令和6年12月9日
4	令和6年12月26日 23時59分まで	令和6年12月27日
5	令和7年1月13日 23時59分まで	令和7年1月14日
6	令和7年1月19日 23時59分まで	令和7年1月20日
7	令和7年2月2日 23時59分まで	令和7年2月3日
8	令和7年2月16日 23時59分まで	令和7年2月17日
9	令和7年3月2日 23時59分まで	令和7年3月3日
10	令和7年3月16日 23時59分まで	令和7年3月17日
11	令和7年3月30日 23時59分まで	令和7年3月31日
12	令和7年4月13日 23時59分まで	令和7年4月14日
13	令和7年4月27日 23時59分まで	令和7年4月28日
14	令和7年5月11日 23時59分まで	令和7年5月12日
15	令和7年5月25日 23時59分まで	令和7年5月26日
16	令和7年6月8日 23時59分まで	令和7年6月9日
17	令和7年6月22日 23時59分まで	令和7年6月23日
18	令和7年7月6日 23時59分まで	令和7年7月7日
19	令和7年7月21日 23時59分まで	令和7年7月22日
20	令和7年8月3日 23時59分まで	令和7年8月4日
21	令和7年8月17日 23時59分まで	令和7年8月18日
22	令和7年8月31日 23時59分まで	令和7年9月1日
23	令和7年9月15日 23時59分まで	令和7年9月16日
24	令和7年9月28日 23時59分まで	令和7年9月29日
25	令和7年10月13日 23時59分まで	令和7年10月14日
26	令和7年11月9日 23時59分まで	令和7年11月10日

27	令和7年11月24日 23時59分まで	令和7年11月25日
28	令和7年12月7日 23時59分まで	令和7年12月8日
29	令和7年12月21日 23時59分まで	令和7年12月22日
30	令和8年1月12日 23時59分まで	令和8年1月13日
31	令和8年1月28日 14時00分まで	令和8年1月28日
31	令和8年2月8日 23時59分まで	令和8年2月9日
32	令和8年2月23日 23時59分まで	令和8年2月24日
33	令和8年3月8日 23時59分まで	令和8年3月9日
34	令和8年3月22日 23時59分まで	令和8年3月23日

前記「債権者フォーム申請日時」までに申請されたにもかかわらず、破産手続開始通知が届かない場合には、次の事項をご確認ください。

(1) 申請内容に不備がある場合には、個別に、追加の資料依頼等をメールにてご連絡しています。

当職からの依頼に対応いただけていない場合には、申請日時にかかわらず、破産手続開始通知をお送りしていませんので、ご確認、ご対応ください。

既に資料を追完している場合には、今回の送信時に送信しますので、しばらくお待ちください。

(2) 迷惑メールフォルダに振り分けられていないか、ご確認ください。

なお、多数の方に送信している関係で、当職から送信した日と、債権者の皆様が受信した日が一致しない場合もありますので、上記「開始通知送信日」以降に受信したメールもご確認ください。

(3) 上記のいずれにも該当しない場合には、管財人ホームページの「お問合せ」より、「破産手続開始通知書が届かない」旨ご連絡ください。

以 上